重要な会計方針等

1．引当金の計上基準

退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

2．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

4　医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		73,493	流動負債		22,309
現金・預金	43,556		未払金	20,245	
その他	29,936		その他	2,064	
固定資産		117,045	固定負債		81,859
有形固定資産	116,783		長期借入金	44,675	
無形固定資産	10		引当金	37,184	
投資その他の資産	251		基本金		0
繰延資産		584	基本金	0	
			剰余金		86,953
			資本剰余金	21,349	
			利益剰余金	65,604	
資産合計		**191,123**	**負債・純資産合計**		**191,123**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、144,485百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		160,859	経常収益		166,899
事業費用	159,407		事業収益	162,894	
引当金等繰入	565		補助金等収入	1,718	
事業外費用	886		受入金	2,082	
特別損失		2,311	引当金等戻入	181	
当期利益金		4,493	事業外収益	21	
			特別利益		764
合計		**167,663**	**合計**		**167,663**

㈱　当期利益金4,493百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

2．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　144,485百万円

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

4．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

5　宿泊経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		2,945	流動負債		1,557
現金・預金	2,081		未払金	1,049	
その他	863		その他	507	
固定資産		40,729	固定負債		35,144
有形固定資産	40,708		長期借入金	32,435	
無形固定資産	1		引当金	2,708	
投資その他の資産	20		基本金		0
繰延資産		23	基本金	0	
			剰余金		6,997
			資本剰余金	2,559	
			利益剰余金	4,437	
資産合計		**43,698**	**負債・純資産合計**		**43,698**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、54,920百万円である。